

当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び 拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与及び拡散金融を防止するための対策（以下「マネロン・テロ資金対策」という）を経営上の重要な課題として位置付け、経営陣の主導的な関与の下、内部管理態勢を構築し取り組みを行ってまいります。

（１）組織態勢・リスクベースアプローチ

当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。

（２）管理態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。

（３）顧客管理態勢

当組合は、マネロン・テロ資金対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針等・ポリシー等のマネロンに関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画）等を整備してまいります。